

# 主な議案 12月 定例会

今回は、刈谷市児童クラブ施設条例の一部改正についてと副市長の選任についてなどです。質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要約して掲載します。

## 条例議案

■刈谷市事務分掌条例等の一部改正について

平成24年4月に市役所内における組織の改正を行います。主な改正内容

・企画部を企画財政部に変更し、総務部が所管する公有地の拡大の推進に関する事務及び予算その他財務に関する事務を引き継ぎ、職員の人事厚生に関する事務を総務部に移行します。  
・経済環境部が所管する運輸に関する事務を都市整備部に移行し、都市整備部は都市交通に関する事務を行います。

〔問〕新たに設置される企画財政部が、総合計画から財政まで担当することで、本市のよいうに財政事情が他市より比較的余裕がある中では、業務一極集中になると感じられるが、どのように考えているのか。

〔答〕現在、本市の財政状況は、非常に厳しいと思っております。その中で、3年間で計画を進める実施計画と、毎年度の予算編成を担当するそれぞれの部署を統合することにより、限られた予算全体の調整を円滑に進めることが、今回の企画財政部を設置する目的である。

■刈谷市十朋亭条例等の一部改正について

定住自立圏（知立市・高浜市・東浦町）に住む人が、刈谷市内の次の施設を利用する場合、刈谷市在住の人と同じ料金で利用できるよう改正します。この条例は平成24年4月1日より施行します。

対象施設

十朋亭（亀城公園内）、刈谷市産業振興センター、洲原ロτζ、南部・北部・中央の各生涯学習センター、刈谷市体育館、刈谷球場、港町グラウンド、総合運動公園内の各施設、刈谷市民ホール（総合文化センター内）

〔問〕施設の利用料金で、市外の方の料金と、衣浦東部広域行政圏の住民を含めた市民扱いの方の料金とは、どの程度の格差があるのか。

〔答〕市外の方の利用料金は、市民扱いの料金の1.5倍を設定している。



亀城公園にある十朋亭

■刈谷市南部福祉センター条例等の一部改正について

障害者自立支援法の一部改正等に伴い改正します。

〔問〕応益負担から応能負担になることにより、利用者負担はどのように変わるのか。

〔答〕現状は、原則1割負担ではあるが、低所得者に配慮し、実質的には負担能力に

じた利用者負担額になっていく。平成24年4月の法改正により応能負担が明確化される見込みであるが、現段階ではこの政令が公布されておらず、4月からの利用者負担については不明である。

■刈谷市児童クラブ施設条例の一部改正について

平成24年4月1日より住吉・平成・富士松南の各小学校内に児童クラブを移転します。

〔問〕3つの児童クラブの定数は増加するのか。

〔答〕現在は、それぞれ1クラブで定員40名となっているが、移転後は、定員40名の2クラブで、80名になる。

■岩ヶ池公園条例の一部改正について

平成24年3月12日より新たな遊具を設置することに伴い改正します。

名称

わんぱくパイロット

利用料金

1人1回につき100円

## 単行議案

■指定管理者の指定について

（刈谷市民ボランティア活動センター）

刈谷市民ボランティア活動センターの指定管理者を指定します。

指定管理者

特定非営利活動法人NPO愛

知ネット

指定の期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

■指定管理者の指定について

（刈谷市障害者支援センター）  
刈谷市障害者支援センターの指定管理者を指定します。

指定管理者

医療法人成精会

指定の期間

平成24年4月1日から平成34年3月31日まで

〔問〕指定期間を10年間とした理由はなにか。

〔答〕職員と利用者の信頼関係の構築、専門的な知識、技能を有する人材の確保、安定的な運営の確保などを図るため、を対象とする予定である。

## 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっている。愛知県においても、「財政危機」を理由として平成11年度に総額15%、生徒一人あたり約5万円に及ぶ経常費助成（一般）の削減がなされた。その後、愛知県の私学関係予算は、国の私学助成の増額を土台に、経常費助成単価では徐々に増額に転じてきたが、平成19年以降は一進一退となり、この3年間は国からの財源措置（国基準単価）を下回る状態が続いている。そのために、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

また、私学の父母負担を見ても、愛知県においては、初年度納付金で64万円をこえ、授業料助成と入学金補助を差し引いても、学納金は平均で約40万円にもものぼっている。そのために、昨今の不況も重なって、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

このような状況下で、昨年度から「高校無償化」の方針の下、国立高校のみが無償化されている。私学へも一定の就学支援金が支給されたものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられている。私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれ、このままでは、公立とともに、「公教育」の一翼を必死に担ってきた私学の存在そのものが危うくなる恐れもある。愛知県下の高校生3人に1人は私学で学んでおり、私学も、公立と同様に、公教育を担う教育機関である。そして私学は、独自の伝統、教育システムにもとづく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を果たしてきている。

国におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、刈谷市議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成23年12月16日

刈谷市議会



鈴木直樹氏（60歳）

新富町1丁目317番地



川口孝嗣氏（59歳）

池田町5丁目310番地

## 副市長の選任について

前任者が平成24年1月24日で任期満了となるので、その後任として次の方を選任することに同意しました。任期は4年です。

前任者が平成24年3月31日で任期満了となるので、その後任として次の方を選任することに同意しました。任期は4年です。

■議会基本条例検討特別委員会の設置について

議会の基本理念、議員の責務及び活動原則、議会運営の原則等、議会に関する基本的事項を定めることにより、市政への市民の意思の的確な反映及び議会の活性化を図るため、議会基本条例の策定を目的として設置しました。

- 委員長 渡辺 周二
副委員長 神谷 昌宏
委員 山内 智彦、清水 行男、星野 雅春、山本シモ子、櫻谷 勝、沖野 温志

補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経

て、企画総務、福祉経済、建設水道、文教の各分科会で審査されました。

12月15日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各分科会委員長より報告を受けました。

補正する額（一般会計）
▲3億1,538万円
補正後の予算総額（一般会計）48億7,992万円
補正後の予算総額（全会計）75億2,523万円

（児童福祉）

3歳未満の子どもの支給月額を2万円とする23年度の子ども手当法案が撤回され、一律1万3千円に減額されたことに伴い、扶助費が減額されました。

（防災）

中部地区の防災拠点用地として、御幸町の旧JA元刈谷支店跡地を購入します。

跡地を購入します。1億3,057万円



旧 JA 元刈谷支店跡地を防災拠点に活用

請願／陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された請願4件と陳情4件は、各委員会で審査された結果、請願4件は不採択、陳情は2件が採択、1件が趣旨採択、1件が不採択となりました。

採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。

（意見書の全文は2、3ページ下段に掲載）
（請願）
▼介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願 不採択
▼現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の充実を求める請願 不採択
▼国民健康保険税の引き下げを求める請願 不採択

▼国民健康保険税の引き下げを求める請願 不採択
▼「子ども・子育て新システム」に反対する意見書 提出を求める陳情 不採択
▼国の私学助成の拡充に関する意見書 提出を求める陳情 不採択

▼「子ども・子育て新システム」に反対する意見書 提出を求める陳情 不採択
▼国の私学助成の拡充に関する意見書 提出を求める陳情 不採択

議決結果一覧表

Table with 2 columns: Item description and Decision result. Items include personnel regulations, disaster relief, budget amendments, and various petitions.

意見書の提出を求める陳情
採択
▼私立高校生の父母負担を軽減するために市町村独自の授業料助成する意見書の提出を求める陳情
の拡充を求める陳情
趣旨採択

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書
私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、愛知県においては、学費と教育条件の公私間格差は正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

また、私学の父母負担を見ても、愛知県においては、初年度納付金で64万円をこえ、授業料助成と入学金補助を差し引いても、納付金は平均で約40万円にものぼっている。そのために、昨今の不況も重なって、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

このような状況下で、昨年度から公立高校が無償化され、私学にも就学支援金が実施された。もしこの支援金が、日本一と言われた愛知県の授業料助成制度に加算されれば、私学の父母負担はかなり軽減される。しかし、県は深刻な財政難を理由に、県独自予算を大幅に縮小し、無償化対象は年収約350万円未満の家庭にとどまっている。とりわけ、乙I（年収約610万円未満）・乙II（年収約840万円未満）では、公立が11万8千800円軽減された一方で、私学助成は2万4千円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大幅に広がっている。また、公立高校が無償化された関係で、私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれている。

私学も、公立と同様に、公教育を担う教育機関であり、愛知県下の高校生3人に1人は私学で学んでいる。私学は、独自の伝統、教育システムにもとづく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を果たしてきている。私立高校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重要施策でもあった。確かに、県の税収減など財政難には厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公私立間均衡のとれた財政措置をとることが求められている。

愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。したがって、刈谷市議会は、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成23年12月16日
刈谷市議会